

3類型	鉱工業品	通巻番号	4-28-022
地域資源名	小松うどん	認定日	平成29年2月3日
地域	石川県小松市	所管省庁	農林水産省、経済産業省

事業名: 常温で賞味期限60日となる「小松うどん」生麺の製造販売事業

会社名: 株式会社 中石食品工業
(法人番号9220001012261)
連絡先: TEL: 0761-44-8484
FAX: 0761-44-8283

所在地: 石川県小松市日末町い78番地

HP : <http://www.komatsu-udon.co.jp/index2.html>

事業概要(地域産業資源の活用)

地域産業資源「小松うどん」の製造工程において、同社独自の殺菌技術により、常温で60日間という賞味期限を可能にする生麺を開発した。

本事業では、「小松うどん」生麺を製造し、広域的に販売することで、全国的に「小松うどん」の認知度を高め、ブランド化を行っていく。

新たな需要の開拓の見通し(市場性、販路、商品の特性)

◆市場性

うどんは、「茹で麺」として食品スーパーで販売されることが多く、乾麺・半生麺を除いて賞味期限が数日と短いために、ご当地うどんが広域に流通することはなかった。本事業で製造・販売する「うどん」は、乾麺や半生麺と比べてうどん本来の美味しさを味わうことができる生麺であり、かつ、賞味期限が60日と広域流通を可能にするものであることから、市場性は高い。

◆需要の開拓の方針

ご当地「うどん」として、空港や観光施設等でのお土産販売に加えて、飲食店等の業務用や百貨店、こだわりスーパーに販売していく。また、海外展示会出展を通じ、アジアやヨーロッパへの海外輸出を行っていく。

◆商品の特性

うどん本来の美味しさを味わうことができる生麺が常温で長期保存可能なことから、消費者が安心して食することができることに加え、店頭販売期間が長く取れることは流通業者にとっても扱いやすい商品である。

地域を挙げた取組と協力者・関係事業者等との連携

小松市内の飲食店事業者等から構成されるNPO法人「小松うどんつるつる創研」や小松市とともに、「小松うどん」のブランド化に取り組んでいる。

また、地域で収穫される小麦から製造する小麦粉のほぼ全量を同社が買取り、小松うどんの原料としている。



【小松うどん】



【常温保存可能な「小松うどん」生麺】



【小松市内の小麦栽培】